

定期点検記録様式(その5) 状態把握の方法			径 間 番 号		1		起 点 側		緯 度		35° 33′ 28.1″		終 点 側		緯 度		35° 33′ 28.3″		橋 梁 ID		35.55781,139.65822	
									経 度		139° 39′ 29.6″				経 度		139° 39′ 29.1″					
フリガナ 橋 梁 名	シャクジンバシ 石神橋		路 線 名	鶴見、溝の口線			管 理 者	川崎市中原区役所道路公園センター					橋 梁 コード		9							

近接目視による状態の把握ができていない箇所・近接目視によらない方法を講じた箇所

	部材名	部材番号	要素番号	理由	対応策・機器等の性能や条件
健全性の診断のための支援	基礎	01	0101	下部工の土被りによって目視不可	
	基礎	02	0102	下部工の土被りによって目視不可	
記録のための支援					

○近接目視又は打音、触診ができていない箇所及び近接目視によらない方法を講じた箇所を記載する。

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径 間 番 号	1	起点側	緯度 35° 33' 28.1"	経度 139° 39' 29.6"	終点側	緯度 35° 33' 28.3"	経度 139° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋 梁 名	シャクジンバシ 石神橋				路 線 名	鶴見、溝の口線		管理者	川崎市中原区役所道路公園センター			橋梁コード	9

健全度判定

損傷写真	写真番号	10	径間番号	1	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		－		部材毎の健全性の診断		－	

損傷写真	写真番号	11	径間番号	1	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径 間 番 号	1	起点側	緯度	35° 33' 28.1"	経度	39° 39' 29.6"	終点側	緯度	35° 33' 28.3"	経度	39° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋 梁 名	シャクジンバシ 石神橋				路 線 名	鶴見、溝の口線				管理者	崎市中原区役所道路公園センター				橋梁コード	9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	12	径間番号	1	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		－		部材毎の健全性の診断		－	

損傷写真	写真番号	13	径間番号	1	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径間番号	1	起点側	緯度	35° 33' 28.1"	経度	39° 39' 29.6"	終点側	緯度	35° 33' 28.3"	経度	39° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋梁名	シャクジンバシ 石神橋				路線名	鶴見、溝の口線				管理者	崎市中原区役所道路公園センター				橋梁コード	9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	19	径間番号	1	部材名	縦壁	部材番号	01
	損傷の種類	その他(不法占用)						
								
所見	A1橋台に不法占用(ゴミ)が見られた。維持工事による対応が必要である。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		M		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		—		部材毎の健全性の診断		—	

損傷写真	写真番号	24	径間番号	1	部材名	アンカーボルト	部材番号	00
	損傷の種類	変形・欠損						
								
所見	アンカーボルトに欠損が見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C1		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		C1		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径間番号	1	起点側	緯度	35° 33' 28.1"	経度	39° 39' 29.6"	終点側	緯度	35° 33' 28.3"	経度	39° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋梁名	シャクジンバシ 石神橋				路線名	鶴見、溝の口線				管理者	崎市中原区役所道路公園センター				橋梁コード	9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	26	径間番号	1	部材名	伸縮装置	部材番号	00
	損傷の種類	土砂詰まり						
								
所見	伸縮装置に土砂詰まりが見られた。維持工事による対応が必要である。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		M		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		M		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	

損傷写真	写真番号	27	径間番号	1	部材名	舗装	部材番号	00
	損傷の種類	舗装の異常						
								
所見	舗装の異常が見られた。舗装直下の床版に遊離石灰を伴うひびわれが見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径間番号	2	起点側	緯度	35° 33' 28.1"	経度	39° 39' 29.6"	終点側	緯度	35° 33' 28.3"	経度	39° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋梁名	シャクジンバシ 石神橋				路線名	鶴見、溝の口線				管理者	崎市中原区役所道路公園センター				橋梁コード	9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	53	径間番号	2	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	補修・補強材の損傷						
								
所見	補修後の再劣化が見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		－		部材毎の健全性の診断		－	

損傷写真	写真番号	54	径間番号	2	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	補修・補強材の損傷						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		－		部材毎の健全性の診断		－	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径 間 番 号		2		起点側		緯度35° 33' 28.1"		終点側		緯度35° 33' 28.3"		橋梁ID	35.55781,139.65822
										経度39° 39' 29.6"				経度39° 39' 29.1"			
フリガナ 橋 梁 名		シャクジンバシ 石神橋				路 線 名		鶴見、溝の口線		管理者		崎市中原区役所道路公園センタ		橋梁コード		9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	66	径間番号	2	部材名	支承本体	部材番号	00
	損傷の種類	腐食、防食機能の劣化						
								
所見	支承本体に腐食、防食機能の劣化が見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C1		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		C1		部材毎の健全性の診断		Ⅱ	

損傷写真	写真番号	73	径間番号	2	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径 間 番 号		3		起点側		緯度	35° 33' 28.1"	終点側		緯度	35° 33' 28.3"	橋梁ID	35.55781,139.65822
										経度	39° 39' 29.6"			経度	39° 39' 29.1"		
フリガナ 橋 梁 名		シャクジンバシ 石神橋				路 線 名		鶴見、溝の口線		管理者		崎市中原区役所道路公園センタ		橋梁コード		9	

健全度判定

損傷写真	写真番号	76	径間番号	3	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	漏水・遊離石灰						
								
所見	床版に遊離石灰が見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		B		部材毎の健全性の診断		Ⅰ	

損傷写真	写真番号	78	径間番号	3	部材名	床版	部材番号	00
	損傷の種類	補修・補強材の損傷						
								
所見	補修後の床版に漏水を含む遊離石灰が認められた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		－		部材毎の健全性の診断		－	

定期点検記録様式(その6) 橋の健全性の診断に関する所見				径間番号	3	起点側	緯度	35° 33' 28.1"	経度	39° 39' 29.6"	終点側	緯度	35° 33' 28.3"	経度	39° 39' 29.1"	橋梁ID	35.55781,139.65822
フリガナ 橋梁名	シャクジンバシ 石神橋				路線名	鶴見、溝の口線		管理者	崎市中原区役所道路公園センター				橋梁コード	9			

健全度判定

損傷写真	写真番号	91	径間番号	3	部材名	舗装	部材番号	00
	損傷の種類	舗装の異常						
								
所見	舗装の異常が見られた。舗装直下の床版に遊離石灰を伴うひびわれが見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	

損傷写真	写真番号	92	径間番号	3	部材名	舗装	部材番号	00
	損傷の種類	舗装の異常						
								
所見	舗装の異常が見られた。舗装直下の床版に遊離石灰を伴うひびわれが見られた。							
今回判定	部材毎の対策区分判定		C2		部材毎の健全性の診断		Ⅲ	
前回判定	部材毎の対策区分判定		-		部材毎の健全性の診断		-	